

第1節 目的

(防災統括室)

奈良県の地域における大規模地震に対処し、地震の被害から「人命を守る」ことを最大の目標に、できる限り被害の減少を図るため、防災関係機関が処理すべき事項について計画を定める。また、計画の基本方針等について定めるとともに、この計画に掲げる事項の推進を図る。

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号、以下「法」という。）第40条に基づく「奈良県地域防災計画」の地震編として、奈良県の地域における大規模な地震災害に対処するため、地震災害にかかる災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関し、県、市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関（以下「防災関係機関」という。）が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、これにより防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、県土及び住民の生命、財産を地震災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。

第2 計画の基本方針

いっどこでも起こりうる地震による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である自助や、身近な地域コミュニティや自主防災組織をはじめとした、地区内の居住者等が連携して行う防災活動である共助が必要である。

この計画は、法第2条の2の基本理念にのっとり、個人や家庭、地域、企業、団体等社会の様々な主体が連携して、「減災」の考え方に基づいて「自助」・「共助」の取り組みを推進するとともに、県及び市町村による「公助」と連携して、総合的かつ計画的に地震災害対策の推進を図るものとする。

1 計画の推進に当たっては、下記の諸点を基本とする。

- (1) 災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を最小化
- (2) 自助・共助の促進による自主防災体制の確立
- (3) 県、市町村、防災関係機関及び住民、企業それぞれの役割と連携
- (4) 防災関係機関相互の協力体制の推進
- (5) ハード対策及びソフト対策を組み合わせた災害対策事業の推進
- (6) 過去の災害の教訓を踏まえた対策の推進
- (7) 関係法令の遵守
- (8) 災害時要援護者等の多様な視点を生かした対策の推進
- (9) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

- 2 この計画等を参考にして、市町村は法第42条の規定に基づき、それぞれの区域におけるより効果的かつ具体的な防災活動に資するための市町村地域防災計画を作成しなければならない。

第3 計画の推進

各防災関係機関は、必要に応じて具体的な活動計画を作成するなど、この計画に掲げられた事項の推進に努める。

また、各防災関係機関は、分野毎に緊急度の高いものから順に災害対応マニュアルの策定を進めるものとし、マニュアル策定後は、訓練を定期的実施し、マニュアルを検証し、必要に応じ修正を加えてより実践的なマニュアルづくりを目指す。

第4 計画の修正

県は、法第40条の規定に基づき、この計画に毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。

また、県以外の防災関係機関は、関係のある事項について計画修正案を県防災会議（事務局：県防災統括室）に提出する。

第5 計画の構成

地震編は、計画編と資料編から構成する。地震編の構成は次の5章による。

1 第1章 総則

この計画の基本方針、防災関係機関の役割分担・業務大綱、本県の地勢・既往地震や被害想定など、計画の基本となる事項を示す。

2 第2章 災害予防計画

地震災害発生に備えて、平常時からの教育、訓練等による防災行動力の向上を図る事項及び防災体制、救援・救護体制等の整備や都市基盤の安全性強化を図る計画を示す。

3 第3章 災害応急対策計画

地震発生直後の迅速、的確な初動活動体制に係る事項をはじめ、災害対策本部の設置・運営、防災関係機関による各種の震災応急対策及び災害救助法の適用等に係る計画を示す。

4 第4章 災害復旧・復興計画

民生安定のための緊急対策のほか、激甚災害の指定等、速やかな震災復旧・復興を図るための計画を示す。

5 第5章 南海トラフ巨大地震等の広域災害対策計画

南海トラフ巨大地震等の広域災害に備えるため、国が公表した被害想定及び最終報告に基づき、本県における南海トラフ巨大地震等の広域災害対策の推進に係る計画を示す。

なお、本計画は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第5条第2項の規定に基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域について、南海トラフ地震に関し地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項その他南海トラフ地震に係る地震防災上重要な対策に関する事項等を定める計画とみなす。

第2節 防災関係機関が処置すべき事務 又は業務の大綱

第1 奈良県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県	1. 防災に関する組織の整備・改善 2. 防災に関する知識の普及・教育及び訓練の実施 3. 都市整備、治水、砂防、治山等災害に強い県土づくりの推進 4. 災害危険箇所の災害防止対策 5. 防災に関する施設・設備の整備、点検 6. 災害応急対策又は復旧に必要な物資・資材の備蓄、整備、点検 7. 県防災行政ネットワークの整備、運用、点検 8. 消防防災ヘリコプターの運用、点検 9. 国、他都道府県、防災関係機関との相互連携体制の整備 10. 自主防災組織等の育成支援 11. ボランティア活動の環境整備 12. 災害が発生した場合における災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善 13. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害予防の実施	1. 被害規模の早期把握及び情報の迅速な収集・伝達並びにそのための通信手段の確保 2. 活動体制の確立、他機関との連携による市町村応援体制の確立 3. 災害救助法の運用 4. 消火・水防等の応急措置活動 5. 被災者の救助・救急及び医療措置の実施 6. 保健衛生、廃棄物処理に関する措置 7. 緊急輸送体制の確保 8. 緊急物資の調達・供給 9. 児童、生徒の応急教育 10. 施設、設備の応急復旧 11. 県民への広報活動 12. ボランティア、救援物資の適切な受入 13. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害応急対策の実施	1. 被災地域の復旧・復興の基本方針の決定と事業の計画的推進 2. 民生の安定化策の実施 3. 公共施設の早期復旧等、災害復旧対策の実施 4. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害復旧・復興対策の実施 5. 義援金の受入・配分等に関する計画

奈良県警察本部	1. 危険箇所等の実態把握と基礎資料の整備 2. 災害警備に必要な装備・資機材の整備充実 3. 道路実態の把握と交通規制の策定 4. 防災訓練の実施 5. 災害に関する住民等に対する啓発及び広報活動	1. 被害の実態把握 2. 被災者の救出救護及び被害の拡大防止 3. 行方不明者の捜索 4. 危険区域内の居住者、滞在者その他の者に対する避難の指示及び誘導 5. 死体の調査等及び検視 6. 緊急交通路の確保等被災地及びその周辺の交通規制 7. 被災地、避難場所等における犯罪の予防検挙 8. 広報活動 9. 関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動	1. 交通情報の収集・伝達及び交通規制 2. 交通信号施設等の復旧 3. 防災関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動
---------	---	--	--

第2 市町村

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
各市町村	1. 市町村防災会議に関する事務 2. 気象予警報の伝達 3. 防災知識の普及 4. 地域住民による自主防災組織等の育成及び防災資機材の整備 5. 防災訓練・避難訓練の実施 6. 防災活動体制・通信体制の整備 7. 消防力・消防水利等の整備 8. 救急・救助体制の整備 9. 危険物施設等の災害予防	1. 市町村災害対策本部に関する事務 2. 災害対策要員の動員 3. 早期災害情報・被害状況等の報告 4. ヘリコプターの受入準備 5. 災害広報 6. 消防、救急救助、水防等の応急措置 7. 被災者の救出・救難・救助等 8. ボランティアの活動支援 9. 災害時要援護者の福祉的処遇	1. 被災施設の復旧 2. 義援金の配分の支援 3. その他法令及び市町村地域防災計画に基づく復旧・復興対策の実施

	10. 公共建築物・公共施設の強化 11. 都市の防災構造の強化 12. 水道の確保体制の整備 13. 避難計画の作成及び避難所等の整備 14. ボランティア活動支援の環境の整備 15. 災害時要援護者の安全確保体制の整備 16. 食料、飲料水、生活必需品の備蓄 17. 防疫予防体制の整備 18. 廃棄物処理体制の整備 19. 火葬場等の確保体制の整備	10. 避難の勧告または指示 11. 避難所の設置・運営 12. 災害時における交通・輸送の確保 13. 食料、飲料水、生活必需品の供給 14. 危険物施設等の応急対策 15. 防疫等応急保健衛生対策 16. 遺体の搜索、火葬等 17. 廃棄物の処理及び清掃 18. 災害時における文教対策 19. 復旧資材の確保 20. 被災施設の応急対策 21. 義援金の募集活動の支援	
--	--	--	--

第3 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿管区警察局	1. 近畿管区内広域緊急援助隊の合同警備訓練の実施 2. 気象予警報の伝達 3. 管区内各府県警察に対する災害対策の指導・調整	1. 警察災害派遣隊の派遣に関する調整 2. 他管区警察局との連携 3. 関係機関との協力 4. 情報の収集及び連絡 5. 警察通信の運用	
近畿総合通信局	1. 災害時に備えての電気通信施設の高度化、整備の促進及び電波の監理 2. 非常通信協議会の指導育成	災害時における通信手段の確保	
近畿財務局奈良財務事務所			1. 災害復旧事業費査定の立会 2. 金融機関に

			対する緊急措置の指導要請 3. 地方公共団体に対する単独災害復旧事業費（起債分）の審査及び災害融資 4. 地方公共団体に対する災害短期資金（財政融資資金）の融資 5. 国有財産の無償貸付等に関すること
近畿厚生局		災害による負傷者等の国立病院・療養所における医療、助産等の救護活動の指示および調整	
奈良労働局	工場、事業場における産業災害防止の指導監督	災害応急対策に要する労務の確保に関すること	1. 職業の斡旋 2. 雇用保険料の納期の延長に関すること 3. 雇用給付金の支給等に関すること
近畿農政局	1. 農地、農業用施設等の災害防止事業の指導並びに助成 2. 農作物等の防災管理指導	1. 土地改良機械の緊急貸付 2. 農業関係被害情報の収集報告 3. 農作物等の病虫害の防除指導 4. 食料品、飼料、種もみ等の供給斡旋	1. 各種現地調査団の派遣 2. 農地、農業用施設等に係る災害復旧事業の指導並びに助成 3. 被害農林漁業者等に対する災害融資の斡旋指導

近畿中国森林 管理局	1. 国有保安林、保安施設、 地すべり防止施設等の整備 2. 治山施設による災害予 防	災害対策用復旧用材の供 給	国有林における 崩壊地、地すべ り防止施設等 の災害復旧
近畿経済産業 局		1. 災害対策用物資の調 達に関する情報の収集 及び伝達 2. 電力・ガスの供給の 確保 3. 災害時における所管 事業に関する情報の収 集及び伝達	1. 生活必需品、 復旧資材等の 調達に関する 情報の収集及 び伝達 2. 被災中小企 業の事業再開 に関する相 談・支援 3. 電力・ガス の復旧支援
中部近畿産業 保安監督部 近畿支部	1. 電気、ガス等ライフ ラインの保安に関する事業 者等の指導監督 2. 高圧ガス、液化石油ガ ス及び火薬類並びに石油 コンビナート施設の保安 に係る業務の指導監督 3. 鉱山の保安に関する業 務の指導監督	1. 災害時における事故 状況の収集・把握及び 関係機関への連絡 2. 電気、ガス、高圧ガ ス、液化石油ガス及び 火薬類並びに石油コン ビナート施設の保安の 確保 3. 鉱山における危害の 防止、施設の保全及び 鉱害の防止についての 保安の確保	1. 電気、ガス、 高圧ガス、液 化石油ガス及 び火薬類並び に石油コンビ ナート施設に 係る被災事業 者への復旧対 策支援 2. 被災鉱山へ の復旧対策支 援
近畿地方整備 局	1. 国管理の公共土木施設 の整備と防災管理に関す ること 2. 応急復旧資機材の整備 及び備蓄に関すること 3. 国管理の公共土木施設 の応急点検体制の整備に 関すること	1. 国管理道路の災害時 における道路通行規制 及び道路交通の確保に 関すること 2. 国管理の公共土木施 設の二次災害の防止 に関すること	国管理の公共土 木施設の復旧に 関すること
近畿運輸局	所管する交通施設及び設備 の整備についての指導	1. 災害時における所管 事業に関する情報の 収集及び伝達	

		2. 災害時における交通機関利用者への情報の提供 3. 災害時における旅客輸送確保にかかる代替輸送・迂回輸送等実施のための調整 4. 災害時における貨物輸送確保にかかる貨物輸送事業者に対する協力要請 5. 特に必要があると認める場合の輸送命令	
大阪航空局八尾空港事務所	航空機を使用した防災訓練の調整及び指導	1. 災害時における航空機による捜索救難の調整指導及び関係者への情報伝達 2. 災害時における緊急空輸のための八尾空港使用調整 3. 県内場外離着陸場（臨時ヘリポート）の航空法第79条但書の規定に基づく許可	
大阪管区气象台（奈良地方气象台）	1. 気象予警報等の発表 2. 気象・地象の観測及びその成果等の収集と発表 3. 防災気象知識の普及啓発 4. 職員の派遣（知事からの要請により職員を派遣し防災情報の解説を行う）	1. 災害発生後における注意報・警報・土砂災害警戒情報の暫定基準の運用 2. 災害時の応急活動を支援するため、災害時気象支援資料の提供	
大阪海上保安監部		1. 被害情報の収集 2. 被災者の捜索救助活動 3. 被災者等の搬送 4. 救援物資の輸送	

近畿地方環境事務所			1. 廃棄物処理施設等の被害状況、瓦礫等の廃棄物の発生量の情報収集及び災害査定業務に関すること 2. 特に必要な場合の、有害物質等の発生状況等の情報収集及び関係機関との連絡・調整
-----------	--	--	---

第4 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
陸上自衛隊 第4施設団	1. 災害派遣の計画及び準備 (1) 防災関係資料（災害派遣に必要な情報）の収集 (2) 災害派遣計画の作成 (3) 災害派遣計画に基づく訓練の実施 2. 防災訓練等への参加	1. 被害状況の把握 2. 避難の援助 3. 遭難者等の搜索救助 4. 水防活動 5. 消防活動 6. 道路又は水路の啓開 7. 応急医療・救護・防疫 8. 人員及び物資の緊急輸送 9. 炊飯及び給水 10. 救援物資の無償貸与又は譲与 11. 危険物の保安及び除去等	災害復旧対策の支援

第5 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）		1. 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 2. 被災者が差し出す郵	

		便物の料金免除 3. 被災者あて救助用郵便物の料金免除 4. 被災者救助団体に対するお年玉付郵便葉書等寄附金の配分	
日本銀行 (大阪支店)		災害時における金融面の対策	災害時における金融面の対策
西日本旅客鉄道株式会社	鉄道施設の保全と整備	1. 災害時における緊急鉄道輸送の確保 2. 鉄道施設の災害応急対策	被災鉄道施設の復旧
西日本電信電話株式会社 (奈良支店)	1. 電気通信設備の保全と整備	1. 電気通信設備の応急対策 2. 災害時における非常緊急通信の調整	被災電気通信設備の災害復旧
日本赤十字社 奈良県支部	1. 医療救護班の派遣準備 2. 被災者に対する救援物資の備蓄 3. 血液製剤の確保及び供給体制の整備	1. 災害時における医療救護 2. 防災ボランティアの派遣 3. 血液製剤の確保及び供給	義援金の受入・配分の連絡調整
日本放送協会 (奈良放送局)	1. 放送施設の保全と整備 2. 気象予警報等の放送	1. 気象情報等および災害情報の放送 2. 災害時における広報活動 3. 放送施設の応急対策	被災放送施設の復旧
西日本高速道路株式会社 (関西支社)	高速自動車国道等の保全と整備	高速自動車国道等の応急対策	高速自動車国道等の復旧
独立行政法人 水資源機構 (関西支社)	所管ダム施設の保全	所管ダムの施設の応急対策	所管被災ダム施設の復旧
電源開発株式会社 (西日本支店)	1. 所管ダム施設及び電力施設の保全 2. 気象観測通報についての協力	所管ダム施設及び電力施設の応急対策	所管被災ダム施設及び電力施設の復旧

大阪ガス株式会社（導管事業部北東部導管部）	ガスの供給施設の保全と防災管理	1. ガス供給施設の応急対策 2. 災害時における供給対策	被災ガス供給施設の復旧
日本通運株式会社（奈良支店）		災害時における緊急陸上輸送の協力	復旧資材の輸送
関西電力株式会社（奈良支店）	電力施設の保全	1. 災害時における電力供給対策 2. 電力施設の応急対策	被災電力施設の復旧

第6 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿日本鉄道株式会社 奈良交通株式会社	輸送施設等の保全と整備	1. 災害時における交通輸送の確保 2. 輸送施設等の災害応急対策	被災輸送施設等の復旧
桜井ガス株式会社 五条ガス株式会社 大和ガス株式会社	ガス供給施設の保全と整備	1. ガス供給施設の応急対策 2. 災害時におけるガス供給対策	被災ガス供給施設の復旧
大和平野土地改良区 倉橋溜池土地改良区 北倭土地改良区 白川溜池土地改良区連合	土地改良区が管理している水門・水路・ため池等土地改良施設の保全及び整備	土地改良区が管理している農地、農業用施設の被害調査	土地改良区が管理している被災農地、農業用施設の復旧

奈良テレビ放送株式会社 関西テレビ放送株式会社 讀賣テレビ放送株式会社 株式会社毎日放送 朝日放送株式会社	1. 放送施設の保全と防災管理 2. 気象予警報等の放送	1. 気象情報等及び災害情報の放送 2. 災害時における広報活動 3. 放送施設の応急対策	被災放送施設の復旧
株式会社朝日新聞社(奈良総局) 株式会社毎日新聞社(奈良支局) 株式会社讀賣新聞大阪本社(奈良支局) 株式会社産業経済新聞社(奈良支局) 株式会社日本経済新聞社(奈良支局) 株式会社中日新聞社(奈良支局) 株式会社奈良新聞社	1. 住民に対する防災知識の普及 2. 住民に対する予警報等の周知徹底	住民に対する災害情報及び災害応急対策等の報道	

一般社団法人 共同通信社 (奈良支局)			
株式会社時事 通信社(奈良 支局)			
株式会社奈良 日日新聞社			
一般社団法人 奈良県医師会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及 3. 医療救護班の編成及び 派遣体制の整備	災害時における医療の確 保及び医療救護班の派遣	1. 医療機関の 早期復旧 2. 避難所の医 療救護及び保 健衛生の確保
一般社団法人 奈良県病院協 会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及 3. 医療救護班の編成及び 派遣体制の整備	災害時における医療の確 保及び医療救護班の派遣	医療機関の早期 復旧
一般社団法人 奈良県薬剤師 会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及	1. 医療救護所における 服薬指導 2. 医薬品集積所におけ る医薬品の管理等	
一般社団法人 奈良県歯科医 師会	1. 歯型による身元確認等 の研修 2. 歯科医療救護班の編成 及び派遣体制の整備	1. 災害時における歯科 医療の確保及び医療救 護班の派遣 2. 身元確認班の派遣 3. 口腔ケア物資の供給	1. 避難所への 口腔ケア班の 派遣による肺 炎予防活動 2. 歯科医療機 関の早期復旧
公益社団法人 奈良県看護協 会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及	災害支援ナースの派遣要 請	
一般社団法人 奈良県LPガ ス協会	LPガスによる災害の防止	LPガスによる災害の応 急対策	LPガスの災害 復旧
公益社団法人 奈良県トラッ ク協会		1. 緊急物資の輸送 2. 緊急輸送車両の確保	

奈良県土地開発公社	所管施設の整備	所管被災施設の応急対策	所管被災施設の復旧
奈良県道路公社			

第7 公共的団体・機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
報道機関	1. 住民に対する防災知識の普及 2. 住民に対する予警報等の周知徹底	住民に対する災害情報及び災害応急対策等の報道	
農業協同組合 森林組合 水産業協同組合	共同利用施設の整備	1. 共同利用施設の災害応急対策 2. 農林業生産資材及び農林家生活資材の確保 斡旋 3. 県市町村が行う被災状況調査及びその応急対策についての協力 4. 農作物・林産物の被害応急対策の指導	1. 被災共同利用施設の復旧 2. 被災組合員に対する融資又は斡旋
病院等	1. 災害時における診療機能維持のための施設・設備の整備 2. 防災訓練	災害時における医療の確保及び負傷者の医療・助産救護	病院機能の早期復旧
社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会	1. 関係機関との連携 2. 県災害ボランティア本部の設置・運営訓練	市町村災害ボランティアセンターの運営支援	
金融機関			1. 被災事業者に対する資金融資その他緊急措置 2. 預貯金の中途解約、払出事務の簡便化など特例措置

学校法人	1. 避難施設の整備 2. 避難訓練	災害時における応急教育 対策	被災施設の復旧
商工会議所 商工会		1. 物価安定についての 協力 2. 救助用物資・復旧資 材の確保・協力斡旋	1. 商工業者へ の融資斡旋実 施 2. 災害時にお ける中央資金 源の導入

第3節 奈良県の地勢と過去の地震

(防災統括室)

奈良県は他府県に比べ災害が少ない地域と言われてきたが、奈良盆地東縁断層帯をはじめとする活断層による内陸型地震が発生すれば大きな被害が予想され、海溝型地震でも南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている。また、過去には伊賀上野地震など、奈良県に大きな被害をもたらした地震も記録されている。

第1 地形並びに位置

本県は日本国のほぼ中央部に位置し、古くから政治文化の中心となっていた。

本県の北半は近畿中央低地区の一部をなし、大阪・京都・三重の府県に接し、経済、交通において京阪神地方とは密接なつながりをもっている。南半は近畿南部の中央にあたり、和歌山・三重の両県とともに近畿有数の山岳地帯を形成している。

本県の中央経度は東経135度52分で、奈良春日山、三輪山、多武峯、上市、吉野山、天川村川合、十津川村竹筒を通過している。中央緯度は北緯34度19分で、五條市五條、吉野山金峯神社、川上村迫を通過している。

面積は、3,691.09km²全国都道府県中40位、全国総面積の約1%である。南北両極間の長さ103.6km、東西78.5kmと南北に細長い形となっている。

本県の地形は、吉野川に沿ってほぼ東西に走る中央構造線により、南部山地（吉野山地）と中央低地（北部低地）に分かれている。

北部低地帯は瀬戸内陥落地帯の東部にあたり、断層により陥落した地構盆地である奈良盆地を中心に、これを取りまいて生駒・葛城・笠置の各山脈、竜門山塊、奈良丘陵の山地からなる。奈良盆地は南北約30km、東西約16km、面積約300km²で海拔40～60mの非常に平坦な沖積層からなっている。河川は盆地の東南隅より流出する初瀬川を主流とし、四周の河川を合して大和川となり、生駒金剛山脈を横断して大阪平野へ流出している。

奈良盆地東側に隣接している大和高原地区は海拔400～500mの高原である。また、宇陀山地は竜門山塊の東に位置し、標高100m前後の複雑な丘陵地帯をなし、宇陀盆地と高見山麓及び室生火山群地帯とからなる。

南部山岳地帯は本県の南部一体を占める山岳地帯で、東は台高山脈を隔て三重県に、南西は和歌山県に、北辺は竜門山塊によって大和平野及び大和高原に接している。中央部は大峰山系によって十津川流域と、北山川流域とに分けられ、大台ヶ原、伯母ヶ峰、山上ヶ岳、大天井ヶ岳、武士ヶ峰、天辻峠を連ねる横断山脈によって吉野川流域と分水嶺をなしている。

第2 既往地震

1 災害年表

次の災害年表は、我が国の歴史に現れた最初の地震（『日本書紀』による西暦416

年〔日本暦：允恭5年〕の地震）から2004年（平成16年）9月までに、県内に影響を与えた主な地震災害を年代順にまとめたものである。

ごく軽微な被害（器物の落下転倒、落石など）は省き、家屋・人工構築物・地盤（面）に何らかの損傷・変化のあったものを取り上げた。

第1部（1884年まで）と第2部（1885年以降）に分けた理由は、1884年12月から気象庁（当時：東京気象台）で全国的に震度観測を始めたことにより、その前後で震央およびマグニチュードの精度が格段に異なるためである。

第1部の緯度、経度は史料によって求めた震央分布から推定したもので、概して精度が低く、また、被害があっても記録が残っていないもの、あるいは未発見の史料があることを考慮する必要がある。西暦の前に「※」印を付したものは、奈良県に被害があったかどうか不明なもの、および地震であるかどうか疑わしいものを示す。また、「－」印は資料が得られない場合を示す。

被災地域欄のカッコ書きは震央位置を示すが、（南海トラフ）とあるのは南海トラフ沿いの巨大地震を示す。

被害状況などについては、東京大学出版会「最新版 日本被害地震総覧〔416〕－2001」（2003年）等による。

県及び市町村は、このような過去に発生した災害の教訓を後世に伝えるために、過去の災害についての資料を収集・保存し、広く一般に閲覧できるよう公開に努める。

第1部 (1884年まで)

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
※ 416. 8. 23 (元祿 5. 7. 14)	＜大和・河内？＞ — —	—	わが国の歴史に現れた最初の地震。『日本書紀』に「地震(なみふる)」とあるのみで、被害の記述はない。
599. 5. 28 (推古 7. 4. 27)	＜大 和＞ 135. 8 34. 7	7. 0	倒壊家屋を生じた。『日本書紀』に「地震神を祭らしむ」とある。
684. 11. 29 (天武13. 10. 14)	＜土佐その他南海・東海・西海諸道＞ (南海トラフ) 134. 3 32. 8	8. 3	歴史に記録された最初の南海トラフ系巨大地震。山崩れ河湧き、諸国の百姓倉、寺塔、神社の倒壊多く人畜の死傷多し。土佐の田苑約10km ² 海中に沈む。津波襲来。
734. 5. 18 (天平 6. 4. 7)	＜畿 内＞ — —	—	民家倒壊圧死多く、山崩れ、川塞ぎ、地割れ無数に生じる。4月17日詔書が出され政事に欠くることなきよう注意された。
745. 6. 5 (天平17. 4. 27)	＜美 濃＞ 136. 6 35. 2	7. 9	美濃では櫓館・正倉・仏寺・堂塔・民家が多く倒壊し摂津では余震が20日間止まなかった。奈良では地割れができ、水が湧きだした。
※ 827. 8. 11 (天長 4. 7. 12)	＜京 都＞ 135. 8 35. 0	6. 8	京都で多くの舎屋が壊れ、余震が翌年6月まであった。奈良の被害は不明。
※ 855. 7. 1 (斉衡 2. 5. 10)	＜奈 良＞ — —	—	東大寺大仏の頭落つ。ただし、これは地震によるものかどうか疑わしい点がある。
※ 856. (斉衡 3. 3. -)	＜京都・大和＞ — —	6. 3	京都およびその南方で屋舎壊れ、仏塔傾くとある。奈良の被害は不明である。
※ 868. 8. 3 (貞観10. 7. 8)	＜播磨・山城＞ 134. 8 34. 8	7. 0	播磨諸郡の官舎・諸定額寺の堂塔ことごとく崩れ倒れる。京都では垣屋に崩れたものがあった。
887. 8. 26 (仁和 3. 7. 30)	＜五畿七道＞ (南海トラフ) 135. 0 33. 0	8. 3	京都で諸司の舎屋および民家の倒壊多く、圧死者多数。津波が沿岸を襲い、溺死者多数。余震多く、1ヶ月続いた。
938. 5. 22 (承平 8. 4. 15)	＜京都・紀伊＞ 135. 8 35. 0	7. 0	宮中の内膳司崩れ死者4人。その他堂塔仏像も多く倒れる。余震11月まで続く。

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
※ 976. 7. 22 (貞元 1. 6. 18)	＜山城・近江＞ 135.8 34.9	6.7	宮城諸司・屋舎・諸仏寺の転倒多く、死者50人以上。 奈良の被害は不明である。
1070. 12. 1 (延久 2. 10. 20)	＜山城・大和＞ 135.8 34.8	6.3	東大寺の巨鐘の紐切れ落つ。京都では家々の築垣を損 ず。諸国の寺塔も被害を受ける。
※ 1091. 9. 28 (寛治 5. 8. 7)	＜山城・大和＞ 135.8 34.7	6.4	京都の法成寺の建物・仏像に被害あり。奈良に被害が あったかどうか不明。
1096. 12. 17 (永長 1. 11. 24)	＜畿内・東海道＞ (南海トラフ) 137.5 34.0	8.3	東大寺の巨鐘また落つ。薬師寺の廻廊転倒。京都の東 寺・法成寺・法勝寺に小被害。津波が伊勢・駿河を襲 う。
1099. 2. 22 (康和 1. 1. 24)	＜南海道＞ (南海トラフ) 135.5 33.0	8.2	興福寺の西金堂小破、大門と廻廊が倒れた。摂津天王 寺に被害。土佐で田千余町海に沈む。
1177. 11. 26 (治承 1. 10. 27)	＜大和＞ 135.8 34.7	6.3	東大寺大仏の螺髪および巨鐘落ち、印蔵の丑寅の角が 崩れ落つ。京都にても地震強し。
1185. 8. 13 (文治 1. 7. 9)	＜近江・山城・大和＞ 135.8 35.0	7.4	京都、特に白河辺の被害大。社寺家屋倒壊破損多く死 者多数。比叡山・醍醐寺にも被害。唐招提寺では千手 観音破損し、中門が倒れた。
1361. 8. 1 (正平16. 6. 22)	＜畿内諸国＞ (南海トラフ?) — —	—	この月の16日より、京都付近に地震多く、22日の地震 で法隆寺の築地多少崩れる。
1361. 8. 3 (正平16. 6. 24)	＜畿内・土佐・阿波＞ (南海トラフ) 135.0 33.0	8.4	諸国に堂塔の破壊破損多く、奈良では薬師寺金堂の二 階傾き、唐招提寺の九輪大破、廻廊倒れる。津波によ り摂津・阿波・土佐で被害大である。
1449. 5. 13 (宝徳 1. 4. 12)	＜山城・大和＞ 135.8 35.0	6.1	興福寺の築地が崩れる。京都の仙洞御所傾き、東寺の 築地崩れ、南大門が破損した。
※ 1466. 5. 29 (文正 1. 4. 6)	＜京都または奈良＞ — —	—	『大乗院寺社雑事記』に、天満社・糺社の石灯籠倒れ るとあるが、2社が京都か奈良か不明。

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1494. 6. 19 (明応 3. 5. 7)	＜奈良＞ 135. 7 34. 6	6. 0	東大寺・興福寺・薬師寺・法花寺・西大寺が破損。矢田庄(郡山の西)の民家多く破損。余震翌年に及ぶ。5月中は連日余震があった。
1498. 9 20 (明応 7. 8. 25)	〔明応地震〕 (南海トラフ) 138. 0 34. 0	8. 3	京都・三河・熊野で震動が強かったが、震害については不明。津波が紀伊から房総に至る海岸を襲い大被害。死者数万人。
1510. 9. 21 (永正 7. 8. 8)	＜摂津・河内＞ 135. 6 34. 6	6. 8	河内の藤井寺・常光寺・剛琳寺が壊れ、摂津四天王寺の石の鳥居、金堂、本尊も大破。大阪で倒壊による死者あり。奈良の被害は小さい。
1586. 1. 18 (天正13. 11. 29)	＜畿内・東海・東山・北陸諸道＞ 136. 8 35. 6	7. 8	飛騨地方を中心に広範囲に大被害。白川谷大山崩れのため帰雲城埋没1,500余人圧死。京都では三十三間堂仏像600体倒れる。奈良の興福寺築地塀崩れる。
1596. 9. 5 (慶長 1. 閏 7. 13)	〔伏見桃山地震〕 135. 4 34. 8	7. 5	三条より伏見の間被害最も多く、伏見城天守大破、約600人圧死。諸寺民家の倒壊死傷多し。堺で死者600人。奈良では興福寺・唐招提寺・法華寺・海龍王寺など大被害、般若寺十三重塔上部が落下した。
※ 1605. 2. 3 (慶長 9. 12. 16)	〔慶長地震〕 (南海トラフ) 138. 5 33. 5 134. 9 33. 0	7. 9	津波は犬吠岬から九州に至る太平洋岸を襲い、各地に大きな被害。ほぼ同時に二つの地震が起きたともみられる。震動による被害は小さい。津波地震。
1662. 6. 16 (寛文 2. 5. 1)	＜近江及び 周辺諸国＞ 135. 9 35. 2	7. 4	比良岳付近の被害甚大。唐崎で田畑85町が湖中に没す。死者多し。京都でも死者200人余。奈良では2日間に約40回の地震とある。
1707. 10. 28 (宝永 4. 10. 4)	〔宝永地震〕 (南海トラフ) 135. 9 33. 2	8. 4	我が国の地震史上最大級の地震の一つ。震害と津波の被害は東海道から九州に及び、全体で死者5,000余、家屋流出・損壊約7.7万戸。大和国では死者63人、家屋損壊3,219戸。興福寺・法華寺ほか多くの寺で被害。二つの地震と考えるのが妥当である。
1802. 11. 18 (享和 2. 10. 23)	＜畿内・名古屋＞ 136. 5 35. 2	6. 8	春日大社の石灯籠かなり倒れ、名古屋では本町御門西の土居の松が倒れ、高壁崩れる。

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1819. 8. 2 (文政 2. 6. 12)	＜近江・伊勢・美濃＞ 136.3 35.2	7.3	琵琶湖の周辺と木曾川下流の地域で被害が著しかった。奈良で春日大社の灯籠8分どおり倒れる。
1854. 7. 9 (嘉永 7. 6. 15) ＜安政 1＞	〔伊賀上野地震〕 136.1 34.7	7.3	伊賀・伊勢・大和を中心に隣国でも大きな被害。特に伊賀上野は壊滅的な被害。全体で死者1,300余人、家屋損壊約6,000戸。奈良では死者280人、家屋損壊700～800戸。春日大社などの寺社の灯籠は残らず倒れたという。
1854. 12. 23 (嘉永 7. 11. 4) ＜安政 1＞	〔安政東海地震〕 (南海トラフ) 137.8 34.0	8.4	被害区域は関東から近畿に及ぶ。震害の最もひどかったのは沼津から伊勢湾にかけての海岸。津波による被害も甚大。死者多数。
1854. 12. 24 (嘉永 7. 11. 5) ＜安政 1＞	〔安政南海地震〕 (南海トラフ) 135.0 33.0	8.4	前日に安政東海地震が起こっており、その32時間後に発生した。震害は近畿・四国が中心で、津波による被害と合わせて死者2万人、家屋損壊2万戸と推定される。奈良では春日大社の石灯籠が多く倒れたほか、東大寺一部破損、春日大社町家で損壊家屋あり。

第2部 (1885年以降)

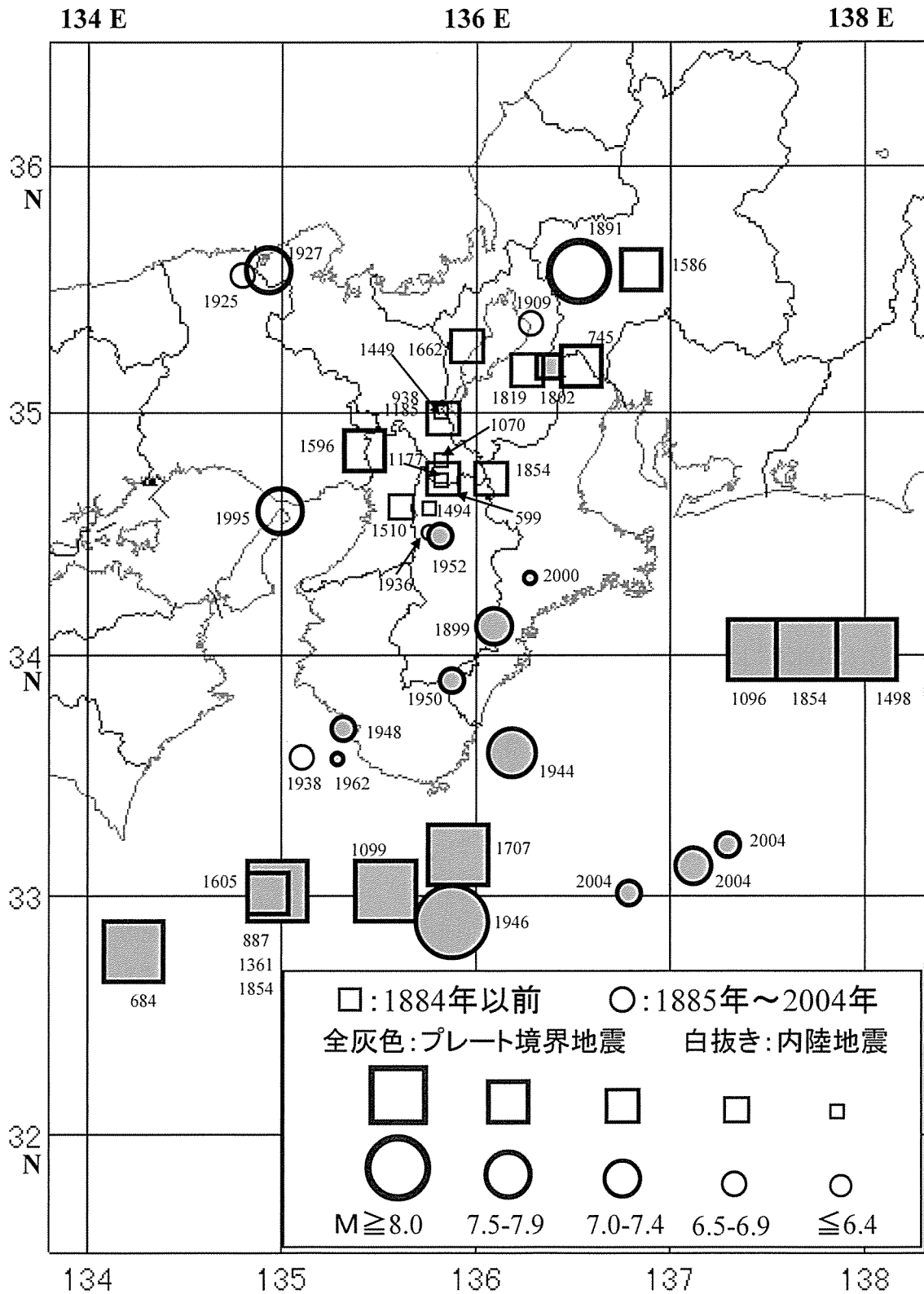
発生年月日 時刻 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1891. 10. 28 06:38 (明治24)	〔濃尾地震〕 (岐阜県南西部) 136.6 35.6	8.0	日本内陸で起こった地震としては最大級。岐阜・愛知県で大被害。根尾谷を通る大断層を生じた。全体で死者7,273人、全壊14万戸。奈良県では死者1人、負傷者2人、全壊16戸。
1899. 3. 7 09:55 (明治32)	(紀伊半島南東部) 136.1 34.1	7.0	被害の中心は奈良県南東部と三重県南部。奈良県では北山筋、吉野郡方面で山崩れなど被害大。死者は三重県で7人だが奈良県は0人。春日大社石灯籠87基倒れる。
1909. 8. 14 15:31 (明治42)	〔姉川地震〕 (滋賀県姉川付近) 136.3 35.4	6.8	琵琶湖東北岸 虎姫付近で被害最大。滋賀・岐阜両県で死者41人。奈良県は軽微。

発 生 年 月 日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震 央) 東 経 北 緯	規 模 (マグニチュード)	被 害 状 況 等
1925. 5. 23 11:09 (大正14)	〔北但馬地震〕 (但馬北部) 134.8 35.6	6.8	円山川流域で被害多く、死者428人、家屋全壊1,295戸、焼失2,180戸。奈良県の被害は軽微。八木で震度Ⅳ。
1927. 3. 7 18:27 (昭和 2)	〔北丹後地震〕 (京都府北西部) 134.9 35.6	7.3	被害は丹後半島の頸部で最も激しく、全体で死者2,925人、家屋全壊12,584戸。郷村断層（長さ18km水平ずれ最大2.7m）と直交する山田断層（長さ7km）を生じた。奈良県の被害は軽微。八木で震度Ⅴ。
1936. 2. 21 10:07 (昭和11)	〔河内大和地震〕 (二上山付近) 135.7 34.5	6.4	大阪・奈良の府県境で震動が強かった。死者は大阪府で8人。奈良県では死者1人、家屋の損壊約1,200戸、小さな崖崩れあり、法隆寺・唐招提寺・薬師寺で土塀の損傷などの被害あり。余震多数。余震分布から大和川断層の活動と考えられる。八木で震度Ⅴ。
1938. 1. 12 00:12 (昭和13)	(田辺湾沖) 135.1 33.6	6.8	和歌山県日高郡・西牟婁郡などの沿岸地方で土塀の崩壊、家屋の小破、道路の小亀裂などが生じた。奈良県では十津川村などで小被害。紀伊水道沿岸部で地鳴り、井戸水位の増減あり。浅い地震。八木で震度Ⅳ。
1944. 12. 7 13:35 (昭和19)	〔東南海地震〕 (南海トラフ) 136.2 33.6	7.9	戦争末期に起こった巨大地震。東海地方で軍用機工場ほぼ全滅などの大被害。近畿地方にも被害及ぶ。全体で死者1,251人、全壊16,455戸。奈良では死者3人、負傷者21人、全壊89戸。橿原で震度Ⅴ。
※ 1945. 1. 13 03:38 (昭和20)	〔三河地震〕 (愛知県南部) 137.0 34.7	6.8	規模の割に被害が大きく、死者2,306人、住家全壊7,221戸、半壊16,555戸。深溝断層（延長9km、上下ずれ最大2mの逆断層）が生じた。橿原で震度Ⅲ。奈良県の被害記録はなく、戦時中のため詳細不明。
1946. 12. 21 04:19 (昭和21)	〔南海地震〕 (南海トラフ) 135.9 32.9	8.0	東南海地震の2年後に起こった巨大地震。今度は近畿・四国が被害の中心となった。津波による被害も大きく、全体で死者1,330人、全壊9,070戸。奈良県では負傷者13人、全壊37戸、春日大社石灯籠約300基倒れる。橿原で震度Ⅴ。

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
1948. 6. 15 20:44 (昭和23)	(和歌山県南部) 135.3 33.7	6.7	和歌山県・奈良県南部で小被害。全体で死者2人(十津川署管内)、家屋倒壊60戸、地滑り・崖崩れなど。奈良市では被害は無かったが、春日大社などの石灯籠3基倒れる。橿原で震度Ⅳ。
1950. 4. 26 16:04 (昭和25)	(奈良県南部) 135.9 33.9	6.5	三重県南部で山崩れ落石などの小被害。奈良県十津川村などでも民家半壊1戸などの小被害。春日大社の石灯籠10基倒れる。震源の深さ47km。橿原で震度Ⅲ。
1952. 7. 18 01:09 (昭和27)	〔吉野地震〕 (奈良県中部) 135.8 34.5	6.7	近畿地方をはじめ、中部地方の西部でも小被害があった。震源がやや深かった(60km)ために被害地が分散している。全体で死者9人、負傷者136人、全壊20戸。奈良県では死者3人、負傷者6人、半壊1戸、春日大社の石灯籠650基が倒れる。沈み込むフィリピン海プレート内での地震。橿原で震度Ⅳ。
1962. 1. 4 13:35 (昭和37)	(和歌山県西岸) 135.3 33.6	6.4	和歌山県で道路に亀裂、山・崖崩れが若干あったほか奈良県でも南部で崖崩れ1ヶ所、落石による電話線の被害あり。奈良の震度Ⅲ。
1995. 1. 17 05:46 (平成 7)	〔兵庫県南部地震〕 (淡路島付近) 135.0 34.6	7.3	超近代過密都市を襲った直下型地震。神戸市を中心とした阪神地域および淡路島北部に、震度Ⅶの激震地が1949年制定以来初めて指定された。全体で死者6,433人、行方不明者3人、全半壊25万棟以上に及ぶ。奈良は震度Ⅳ。奈良県内の被害は負傷者12人、建物の一部損壊15件など比較的軽微。
2000. 10. 31 01:42 (平成 12)	(三重県中部) 136.3 34.3	5.7	三重県で住家一部破損や水道管破断があった。負傷者6人。奈良県でも南部で一部落石、崩土があった。奈良県の震度4。
2004. 9. 5 19:07 (平成 16)	(紀伊半島沖) 136.8 33.0	6.9	下記地震の前震。下北山村及び和歌山県新宮市で震度5弱。奈良県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府及び和歌山県で震度4。奈良県では、一部で道路の落石及び小規模崩土があった。

発生年月日 (日本暦)	＜被災地域＞ 〔地震名〕 (震央) 東経 北緯	規模 (マグニチュード)	被害状況等
2004.9.5 23:57 (平成 16)	(東海道沖) 137.1 33.1	7.4	沈み込むフィリピン海プレート内での地震。下北山村並びに三重県及び和歌山県の一部で震度5弱。奈良県、三重県、和歌山県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、鳥取県及び兵庫県の一部で震度4。奈良県では、負傷者6人。
2004.9.7 8:29 (平成 16)	(東海道沖) 137.3 33.2	6.4	上記地震の余震。下北山村並びに静岡県、三重県、和歌山県及び兵庫県の一部で震度4。人的物的被害なし。

2 奈良県内に被害を与えた地震の震央図



第3 地質

奈良県の地質は、五條から吉野川に沿って高見山に至る中央構造線によって、南部と北部の地質構造区に分けられる。これらは、それぞれ地質学的に西南日本の外帯と内帯に相当する。

1 内帯の地質

内帯には、①領家コンプレックス、②中断－鮮新統、③火山岩類、④鮮新－洪積統、⑤沖積統が分布する。

①領家コンプレックスは、内帯の基盤をなして全域に分布し、山間部では広く露出する。一方、奈良盆地では新生代層におおわれるが、盆地の中心部では地震探査によると地下280～320mに存在すると推定されている。領家コンプレックスは、花崗岩類・塩基性火成岩類・低圧高温型変成岩類によって構成されており、その大部分は花崗岩類によって占められる。これらの火成岩類・変成岩類の形成時期は明確でないが、古生代末から白亜紀にかけてのある時期とみなされている。

②中断－鮮新統は、第一瀬戸内海期から室生火山岩の噴出までの時期に堆積した浅海成ないし湖沼性堆積物をいう。海成中新統としては、藤原層群・山辺層群・山粕層群が、湖沼性の中新一鮮新統には、二上層群・地獄谷層群・都介野層群・曾爾層群がある。分布範囲は相対的にせまく、領家コンプレックスの凹所に堆積したものであり、いずれも化石に富む。

③火山岩類には、室生火山岩とそれ以外のものがあり、前者は室生地方で中新一鮮新統をおおって広く分布し、後者は小岩体をなして各所に散在する。室生火山岩は、流紋岩質の溶結凝灰岩で、白岩・黒岩とよばれる二岩層は認められるが、構成鉱物の種類はほとんど同じである。層序的には室生火山岩は、都介野層群・曾爾層群の上部を占めるものとして取り扱われる。これ以外に、流紋岩質岩が二上山・高見山に、安山岩質岩が二上山・信貴山・宝山寺・畝傍山・耳成山・三笠山に分布する。これらの噴出時期は確定的でなく、また、火山として原形を残していない。

④鮮新－洪積統は、大阪層群相当層をさし奈良盆地北西部の丘陵地・生駒盆地・大和高原の小盆地に分布し、礫層・砂層・泥層からなり薄い灰質層をはさむことがある。佐保累層・白川池累層・馬見累層・生駒累層・小野味累層・古琵琶湖層群などがある。奈良盆地周辺には、小規模ながら段丘性堆積物がみられる。

⑤沖積統は、奈良盆地と山間の小盆地に主に分布し、未固結の礫・砂・泥からなる。奈良盆地での沖積層は数10mに達する。

2 中央構造帯の地質

中央構造帯は、①圧砕岩、②白亜系、③鮮新－洪積統、④沖積統からなる。

①圧砕岩は、中央構造線の運動によって圧砕されてできた岩石で、中央構造線に沿って最大数kmの幅をもって断続的に分布する。一部には白亜系以後のものもある。

②白亜系は、和泉地向斜の堆積物と考えられるもので、中央構造線に沿って最大数

100mの幅をもって断続的に分布する。西部では礫岩相が、東部では泥岩相が優勢となる。奈良県内では、時代確認に可能な化石が発見されていないため、和泉層群などといわれている。

③鮮新—洪積統は、中央構造線に沿う構造谷に分布するもので、吉野層群という。本群層は、上市以東では礫相が著しい。砂泥相中では、亜灰層がはさまれることがある。このほかに、五條付近では、段丘性堆積物が発達する。

④沖積統は、吉野川に沿った低地部に発達し、未固結の礫・砂・泥からなる。

3 外帯の地質

外帯には、①三波川変成岩、②上部古生界、③トリアス—ジュラ系、④白亜系、⑤古第三系、⑥大峯酸性岩・熊野酸性岩、⑦沖積統が分布し、前四者は東西性の帯状配列を示す。大峯酸性岩体は南北性の方向をもち中央部に貫入している。

①三波川変成岩は、中央構造帯の南側に1～8kmの幅をもって、ほぼ東西に帯状に分布する。変成の時期については諸説があり一定しないが、源岩は上部古生界を含む古生界である。変成度は中央構造線に近づくほど高くなり高圧型の変成鉱物を産するが、南部では変成度の低い片岩や千枚岩が多くなる。前者の部分を上市帯、後者の部分を吉野山帯とよぶことがある。これらは全体として東西性の走向を示し、北傾斜である。

②上部古生界は、砂岩・泥岩・粘板岩・チャート・石灰岩・塩基性溶岩及び凝灰岩などの緑色岩類から構成されており、帯状構造は著しく乱されている。北部の泥岩は、御荷鉾構造線に近づくにつれて粘板岩化する。北部では三波川変成岩が、高角度で衝上して御荷鉾構造線を形成する。南部ではさらに南側に分布するトリアス—ジュラ系に低角度で衝上するため、両者の平面的分布の境界は屈曲が著しい。川上層群・西吉野層群がこれに含まれ、川上層群の石灰岩からはフズリナ化石が報告されており西南日本地質構造区分の秩父累帯中・北帯に位置すると考えられてきた。

③トリアス—ジュラ系は、主として砂岩・泥岩の互層からなるが、ところどころにチャート・石灰岩・緑色岩類の薄層・レンズをはさむ。本系は、層序・地質構造・古生物より秩父累帯南部に相当すると考えられている。天辻層群・伯母峯層群などがこれに含まれ、大迫付近の石灰質砂岩からジュラ紀を示す軟体動物化石などが報告されている。

④外帯の白亜系は、主として砂岩及び泥岩の互層からなり、緑色岩類・チャートの薄層をはさむことがある。全体として東西性の走向を示し、見かけ上は北傾斜の単斜構造である。船ノ川層群・上野地層群・平谷層群などが含まれる。化石にとぼしく正確な時代決定はできていない。

⑤古第三系は、古生界を不整合におおって点在する浅海成層である。主な分布は、中奥川流域の中奥層と稲村ヶ丘頂上の稲村ヶ岳層である。岩相は、礫岩及び砂岩を主とし、礫としては領家帯の片麻岩や三波川変成岩が含まれる。中奥層からは、古第三紀を示す有孔虫化石が報告されている。

⑥大峯酸性岩は、外帯の古生界・中生界の一般的構造方向とほぼ直行した形で、それらを貫いて進入し、大峯山脈の中軸部を形成する形で断続的に分布するが、地下では一

連のものと考えられている。また、本県の東南端には、大峯酸性岩とほとんど同じ時期の侵入と考えられる同岩質の熊野酸性岩が分布する。

⑦沖積統は、十津川及び北山川に沿った地域に非常に限られた分布を示すのみである。

4 地盤分類

県内の地盤を、土地分類基本調査の表層地質図・地形分類図等に基づく表層地盤及びボーリングデータ等により、道路橋示方書・同解説（Ⅴ耐震設計編）の地盤分類に基づき4種に分類すると、次の図のような分布となる。

地盤分類は、概略的に見ると以下のとおりである。

山間部 1種地盤地域	県南部及び東部の山間部では1種地盤が卓越している。 地震動を増幅しにくく、一般に堆積層が極めて浅く基盤岩深度が浅いため、液状化危険度判定の対象外地域である。
奈良盆地周縁部 2種地盤地域	盆地東縁や盆地北縁は地下水位面深度が深く液状化しにくい。しかしながらN値の低い砂質土層を比較的多く含む土質構成であるため、地下水位面深度によっては比較的液状化しやすい地域も存在する。
奈良盆地における 3種地盤地域	主に緩傾斜扇状地と氾濫平野からなり、地震動を増幅させやすい。 盆地東部の大和川流域付近は、地下水位面深度が浅く、N値の低い砂質土層を多く含むため、液状化しやすい。 盆地を流れる河川の合流付近では、比較的多くの粘性土層を含むため、地盤は軟弱であるが比較的液状化はしにくい。
4種地盤地域	奈良盆地中央部を流れる河川流域がこの地盤にあたり、全般的に氾濫平野である。 この地域の表層地盤は、極めて軟弱であり、地震動の増幅度は高く液状化の危険度も高い。

第4 奈良県内及びその周辺に分布する活断層

奈良県内の活断層は、生駒山周辺、奈良市街中心部から天理市にかけて、奈良市西部、葛城山・金剛山周辺、県南部（中央構造線）その他に存在すると考えられている。

これらの断層の確実度、活動度は、「新編 日本の活断層」（東京大学出版会）では下表のように評価されている。

奈良県付近の活断層

図中番号	断層名	確実度	活動度	図中番号	断層名	確実度	活動度
1	田原断層	I	[C]	25	葛城断層	II	B
2	高樋断層	III		26	葛城東麓断層群	I	B
3	三百断層	I	[C]	27	金剛断層	I	B
4	天理撓曲	I	B	28	五条谷断層	I	A
5	鬼ヶ辻断層	II	C	29	中央構造線	I	[C]
6	奈良坂撓曲	I	B	30	根来断層	I	A
7	佐保田撓曲群		[B]	31	桜池断層	I	A
7-a	佐保田撓曲	II		32	別所撓曲	I	C
7-b	秋篠撓曲	I		33	坂本断層	I	C
7-c	曾根山撓曲	II		34	春木撓曲	I	C
7-d	僧坊撓曲	II	[B]	36	内畑断層	I	[C]
8-a	あやめ池撓曲	I	[B]	37	神於山撓曲	I	C
8-b	松尾山断層	I	C	38	神於山断層	I	[C]
9	東畑撓曲	I	[B]	39	成合断層	I	[C]
10	普賢寺撓曲	I	[B]	40	水間北方	II	C
11	富雄川撓曲－高船断層	I	[C]	41	和束谷断層	I	B
12	矢田断層	I	[C]	42	木津川断層	I	B
13	平群断層	I	C	43	木津川断層東部	I	B
14	大和川断層	I	B	47	笠間断層	I	[C]
15	生駒断層	I	B	48	西田原断層	I	C
16	上牧	I		49	勝地断層	I	C
17	上ノ太子撓曲	I	C	50	名張断層	I	[C]
18	太子撓曲	I	C	51	枚方撓曲	I	B
19	羽曳野撓曲	I	B	52	黄檗断層	I	[B]
20	日野撓曲	I	C	53	井手断層	II	[B]
21	金胎寺山撓曲	I	C	54	邑地	III	
22	神山撓曲	I	C	55	水間断層	III	
23	葛城西麓	II	C	56	狭川断層	II	C
24	上河内－水越	I		57	千股断層	I	[C]

【確実度】

I：確実な活断層（図中実線）

II：活断層と推定されるもの（図中点線）

III：活断層の可能性のあるもの（図中一点鎖線）

【活動度】

A：平均変位速度が1m/1,000年以上10m/1,000年未満

B：平均変位速度が0.1m/1,000年以上1m/1,000年未満

C：平均変位速度が0.01m/1,000年以上0.1m/1,000年未満

[]がついたものは第四紀後期の約50万年間に活動しなかったと見られるもの

注）確実度、活動度が評価されていない断層もあり、これらの断層については上表の確実度及び活動度の欄は空欄としている。

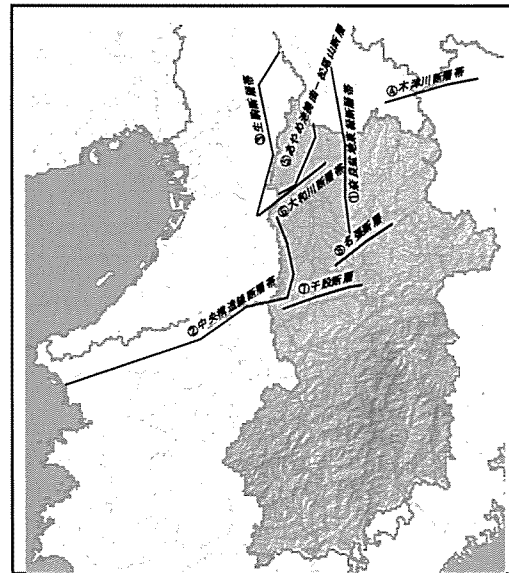
第4節 地震被害想定

第1 想定地震（第2次奈良県地震被害想定調査報告（平成16年10月公表）より）

1 内陸型地震（8断層）

前回の被害想定調査と同様の8つの起震断層を設定。政府の地震調査委員会から長期評価が公表された下記①～④に関しては、長さ、位置、マグニチュードについて見直しを行いました。震源の深さについては、前回の16kmから、今回10kmに変更しました。

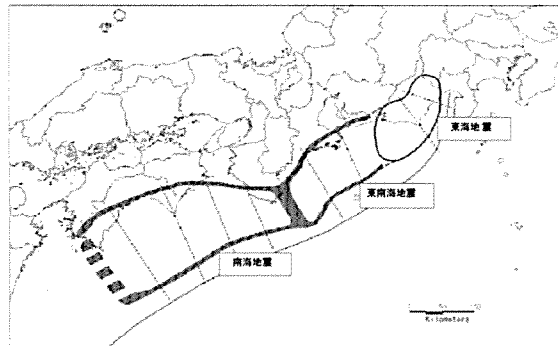
対象地震	断層長さ (km)	想定 マグニチュード
①奈良盆地東縁断層帯	35	7.5
②中央構造線断層帯	74	8.0
③生駒断層帯	38	7.5
④木津川断層帯	31	7.3
⑤あやめ池堯曲-松尾山断層	20	7.0
⑥大和川断層帯	22	7.1
⑦千股断層	22	7.1
⑧名張断層	18	6.9



2 海溝型地震（5パターン層）

海溝型地震は、中央防災会議の「東南海、南海地震等に関する専門調査会」で想定された東海、東南海、南海地震の5つの組み合わせのケースを想定しました。

対象地震	想定 マグニチュード
①東南海・南海地震同時発生	8.6
②東南海地震	8.2
③南海地震	8.6
④東海・東南海地震同時発生	8.3
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	8.7



国の地震調査研究推進本部では地震発生確率の長期評価を公表しています。

この長期評価によると、今後30年以内に南海トラフを震源とする海溝型地震（M8～M9クラス）が、発生する確率は70%程度と高くなっています。

一方、奈良盆地東縁断層帯などの活断層で起きる地震（内陸型地震）は、発生間隔が数千年程度と長いため、今後30年以内の発生確率は低くなっています。（参考：奈良盆地東縁断層帯における今後30年以内の発生確率は、「ほぼ0～5%」）

第2 被害の特徴

1 内陸型地震

内陸型地震のなかで特に被害の大きな、①奈良盆地東縁断層帯、②中央構造線断層帯、③生駒断層帯による地震の特徴は以下のとおりで、[] の数字は被害が最大となる奈良盆地東縁断層帯の被害量を記載しています。

(1) 地震動（揺れ）及び液状化

- ・県内で震度7から震度5強の揺れが想定
- ・盆地内を中心に地盤の悪い地域では、液状化発生の可能性が高い

(2) 人的被害

- ・死者の約85%が揺れによるものであり、残り約15%が斜面崩壊と火災によるもの
- ・負傷者の約90%が揺れ・液状化によるものであり、残り約10%が斜面崩壊と火災によるもの〔死者：約5,200人、負傷者：約19,000人、死傷者：約24,200人〕

(3) 建物被害

- ・建物被害の約95%が揺れによるものであり、残り約5%が液状化と斜面崩壊によるもの〔全壊：約120,000棟、半壊：約83,000棟、全・半壊計：約203,000棟〕

(4) 避難者数（最大と見込まれる1週間後）

〔避難者数（最大と見込まれる1週間後）：約435,000人〕

(5) ライフライン被害（発生直後）

〔断水世帯：約434,000世帯〕断水世帯率：89%

〔停電世帯：約486,000世帯〕停電世帯率：ほぼ100%

〔都市ガス供給支障世帯：約257,000世帯〕供給支障世帯率：ほぼ100%

(6) その他

- ・震度7等の揺れや液状化の発生するエリアに位置する道路・鉄道についても被害を受ける可能性が高い
- ・このため通勤・通学者、観光客等が帰宅困難となる

2 海溝型地震

東南海・南海地震同時発生の特徴は以下のとおりです。

(1) 地震動（揺れ）及び液状化

- ・県内で震度6弱から震度5弱の揺れが想定される
- ・揺れは1分間以上数分間続くこともある
- ・特に最大震度6弱となるのは、県南部の7つの市町村と想定
- ・奈良盆地内の15の市町村で液状化発生の可能性が高い

(2) 人的被害

- ・死者はわずか（シミュレーションの結果斜面崩壊による4人）で、負傷者は約400人（大半は揺れ・液状化による）と想定

(3) 建物被害

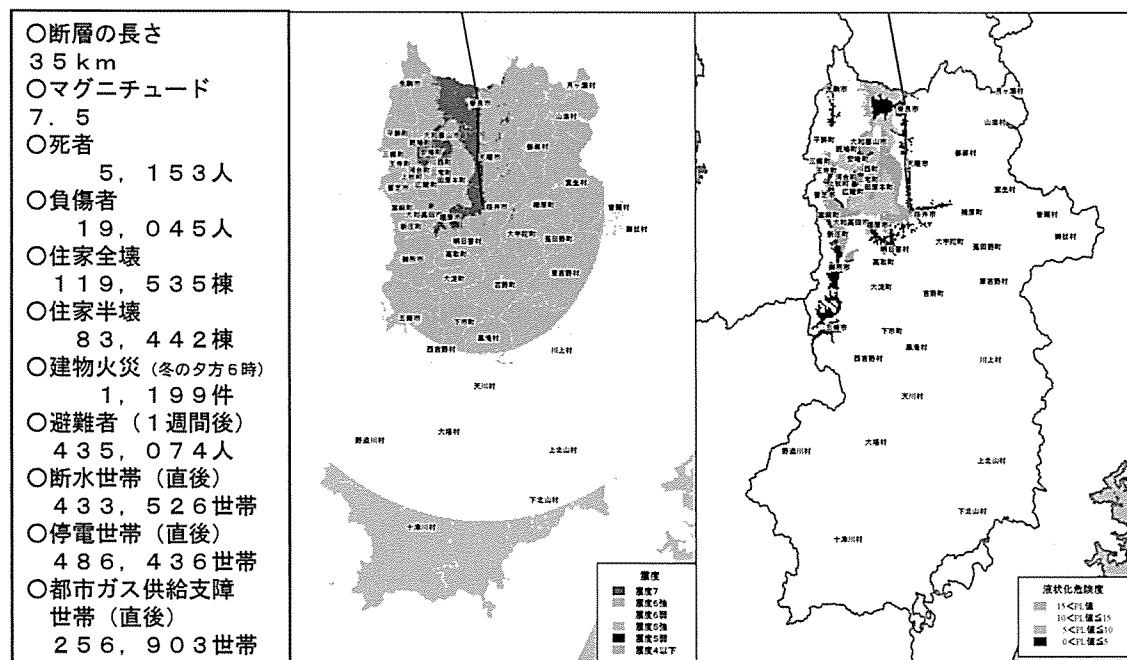
- ・住家の全壊は約1, 250棟、半壊は約1, 200棟と想定され、大半は液状化によるもの
- (4) 避難者数（最大と見込まれる1週間後）
 - ・避難者は1週間後が最大になると見込まれ、約5, 500人と想定
- (5) ライフライン被害（発生直後）
 - ・水道、電気、都市ガス、電話などのライフラインは、発生直後に施設被害により支障がでる世帯は10%以下と想定
 - ・しかし、東南海・南海地震は、ライフラインの県外拠点等の広域被災などによりネットワーク障害が発生すると、電力、都市ガス、電話の機能が麻痺し復旧が長期化する可能性がある
- (6) その他
 - ・県南部の道路で斜面災害等が発生した場合、住民や道路の通行者等が孤立化することも想定される
 - ・また、関東から九州まで広域で甚大な被害が発生するため、阪神・淡路大震災の時のように他府県から本県への応援は期待できない

第3 揺れと液状化

1 奈良盆地東縁断層帯

震度分布図

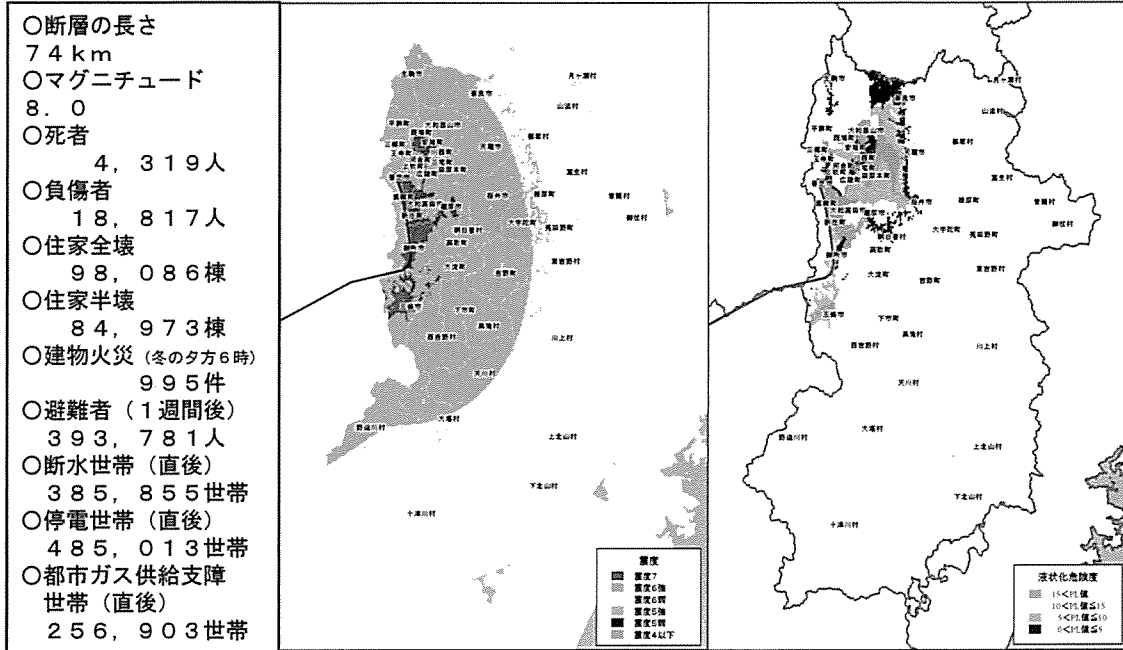
液状化危険度分布図



2 中央構造線断層帯

震度分布図

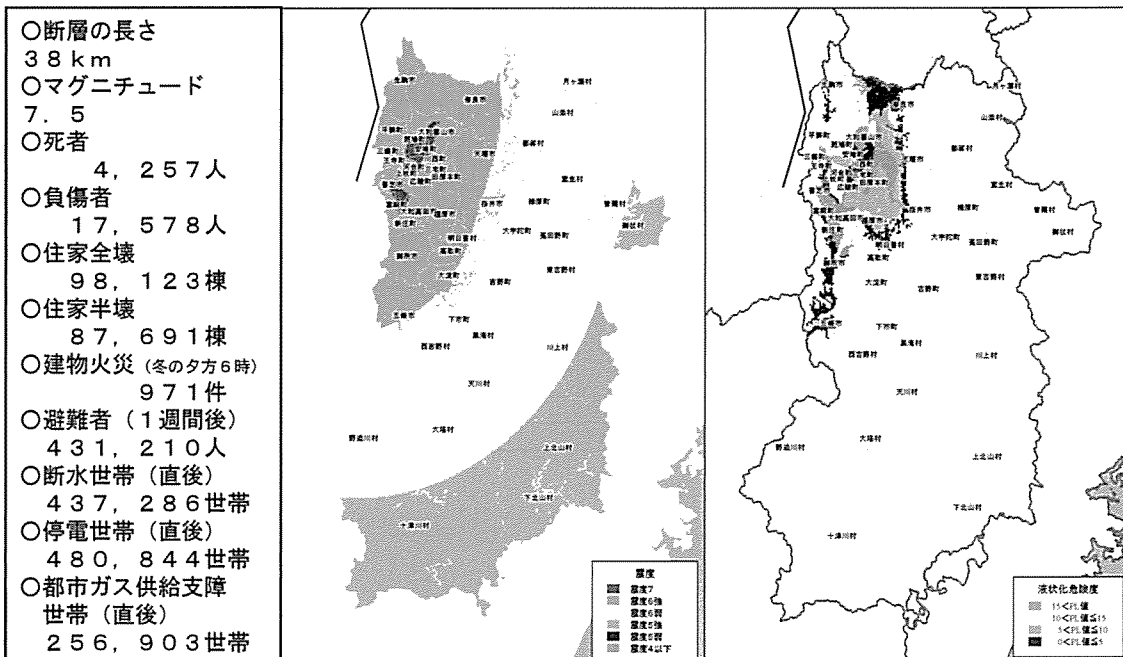
液状化危険度分布図



3 生駒断層帯

震度分布図

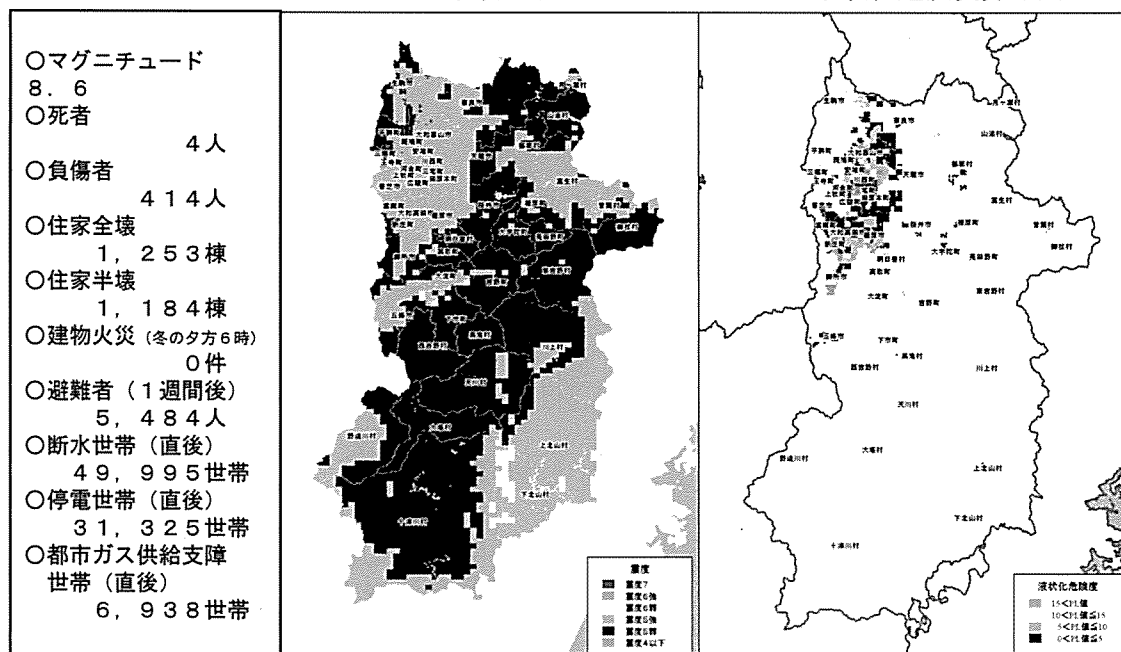
液状化危険度分布図



4 東南海・南海同時発生

震度分布図

液状化危険度分布図



第4 被害想定結果

1 各地震の震度別面積比率（全県＝100％）

各地震における県内の震度別面積比率を算出

想定地震		震度					
		4以下	5弱	5強	6弱	6強	7
内陸型	① 奈良盆地東縁断層帯	0.0%	0.0%	13.3%	39.8%	42.9%	3.9%
	② 中央構造線断層帯	0.0%	0.0%	0.6%	60.2%	36.6%	2.6%
	③ 生駒断層帯	0.0%	0.0%	28.7%	50.4%	20.0%	0.8%
	④ 木津川断層帯	0.0%	16.7%	36.3%	30.4%	16.7%	0.0%
	⑤ あやめ池撓曲－松尾川断層	0.0%	13.9%	41.9%	28.4%	15.4%	0.5%
	⑥ 大和川断層帯	0.0%	5.0%	41.9%	32.4%	20.0%	0.7%
	⑦ 千股断層	0.0%	0.0%	12.2%	54.4%	33.3%	0.0%
	⑧ 名張断層	0.0%	1.8%	30.9%	39.4%	27.9%	0.0%
海溝型	① 東南海・南海地震同時発生	0.0%	57.2%	41.0%	1.8%	0.0%	0.0%
	② 東南海地震	5.4%	63.0%	30.0%	1.6%	0.0%	0.0%
	③ 南海地震	25.3%	60.8%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	④ 東海・東南海地震同時発生	5.4%	63.0%	30.1%	1.6%	0.0%	0.0%
	⑤ 東海・東南海・南海地震同時発生	0.0%	57.2%	41.0%	1.8%	0.0%	0.0%

2 人的被害（平成12年国勢調査人口1,442,795人）

多くの人が家にいる朝5時のケースで、揺れ、液状化、斜面崩壊、火災による死者数及び負傷者数を算出

地震区分	地震名	死者				負傷者				内) 重傷者			内) 重傷者		
		合計	揺れ	斜面崩壊	火災	合計	揺れ・液状化	斜面崩壊	火災	合計	揺れ・液状化	斜面崩壊	合計	揺れ・液状化	斜面崩壊
内陸型	①奈良盆地東縁断層帯	5,153	4,498	197	458	19,045	17,174	126	1,745	1,566	1,536	30	6,253	6,157	96
	②中央構造線断層帯	4,319	3,686	205	428	18,817	17,058	128	1,631	1,250	1,221	29	5,011	4,912	99
	③生駒断層帯	4,257	3,646	175	436	17,578	15,806	109	1,663	1,320	1,296	24	5,260	5,175	85
	④木津川断層帯	1,800	1,360	135	305	15,864	14,620	82	1,162	504	487	17	2,035	1,970	65
	⑤あやめ池湾曲－松尾山断層	3,675	3,126	144	405	16,579	14,939	91	1,549	1,156	1,131	25	4,603	4,537	66
	⑥大和川断層帯	3,996	3,419	157	420	16,935	15,239	96	1,600	1,239	1,217	22	4,955	4,881	74
	⑦千股断層	2,673	2,144	191	338	14,296	12,894	117	1,285	681	656	25	2,708	2,616	92
	⑧名張断層	2,643	2,127	185	331	14,261	12,875	117	1,269	674	645	29	2,696	2,608	88
海溝型	①東南海・南海地震同時発生	4	0	4	0	414	411	3	0	13	12	1	58	56	2
	②東南海地震	3	0	3	0	163	161	2	0	3	3	0	25	23	2
	③南海地震	2	0	2	0	232	230	2	0	5	5	0	35	33	2
	④東海・東南海地震同時発生	3	0	3	0	163	161	2	0	3	3	0	25	23	2
	⑤東海・東南海・南海地震同時発生	4	0	4	0	414	411	3	0	13	12	1	58	56	2

3 建物被害（奈良県の全住家457,200棟）

住家を対象に、揺れ、液状化、斜面崩壊による全壊、半壊棟数を算出

地震区分	地震名	全壊				半壊				全・半壊			
		合計	揺れ	液状化	斜面崩壊	合計	揺れ	液状化	斜面崩壊	合計	揺れ	液状化	斜面崩壊
内陸型	①奈良盆地東縁断層帯	119,535	114,209	3,206	2,120	83,442	77,547	2,947	2,948	202,977	191,756	6,153	5,068
	②中央構造線断層帯	98,086	93,041	2,871	2,174	84,973	79,329	2,610	3,034	183,059	172,370	5,481	5,208
	③生駒断層帯	98,123	93,543	2,723	1,857	87,691	82,741	2,497	2,453	185,814	176,284	5,220	4,310
	④木津川断層帯	38,714	35,730	1,527	1,457	74,334	71,011	1,378	1,945	113,048	106,741	2,905	3,402
	⑤あやめ池湾曲－松尾山断層	84,874	80,912	2,452	1,510	84,692	80,397	2,260	2,035	169,566	161,309	4,712	3,545
	⑥大和川断層帯	92,234	87,827	2,748	1,659	85,660	80,937	2,525	2,198	177,894	168,764	5,273	3,857
	⑦千股断層	56,676	52,687	1,957	2,032	76,800	72,207	1,767	2,826	133,476	124,894	3,724	4,858
	⑧名張断層	56,167	52,338	1,874	1,955	77,915	73,628	1,681	2,606	134,082	125,966	3,555	4,561
海溝型	①東南海・南海地震同時発生	1,253	1	1,172	80	1,184	34	1,036	114	2,437	35	2,208	194
	②東南海地震	520	0	465	55	498	12	406	80	1,018	12	871	135
	③南海地震	713	0	673	40	648	1	591	56	1,361	1	1,264	96
	④東海・東南海地震同時発生	520	0	465	55	498	12	406	80	1,018	12	871	135
	⑤東海・東南海・南海地震同時発生	1,253	1	1,172	80	1,184	34	1,036	114	2,437	35	2,208	194

4 火災被害（奈良県の全住家457,200棟）

最も火災の危険性が高い冬の夕方6時及び朝5時に火災、風速10m/秒を想定

地震区分	地震名	出火・延焼（冬の夕方6時）			出火・延焼（冬の朝5時）		
		炎上出火件数	残火災件数	焼失棟数	炎上出火件数	残火災件数	焼失棟数
内陸型	①奈良盆地東縁断層帯	1,199	912	16,284	157	106	3,310
	②中央構造線断層帯	995	760	15,207	130	81	3,002
	③生駒断層帯	971	730	15,528	128	82	3,308
	④木津川断層帯	447	323	10,868	57	25	1,573
	⑤あやめ池湾曲－松尾山断層	853	633	14,468	112	72	3,073
	⑥大和川断層帯	920	686	14,942	122	78	3,079
	⑦千股断層	571	454	12,013	73	38	2,094
	⑧名張断層	568	445	11,835	77	46	2,421
海溝型	①東南海・南海地震同時発生	0	0	0	0	0	0
	②東南海地震	0	0	0	0	0	0
	③南海地震	0	0	0	0	0	0
	④東海・東南海地震同時発生	0	0	0	0	0	0
	⑤東海・東南海・南海地震同時発生	0	0	0	0	0	0

注)
 ・炎上出火件数は、住民による初期消火により消火できなかった件数。
 ・残火災件数は、消防でも消火できなかった件数。
 ・焼失棟数は風速で大きく異なり、実際には発火時の風速に大きく影響を受けると考えられるため、本推計では風速が強い条件下で、安全側に立った想定を行っている。
 （参考）
 奈良地方気象台における気象観測年統計値
 （単位：m/s）

	最大風速	平均風速
平成13年	7.3	1.4
平成14年	8.9	1.4
平成15年	8.5	1.4

5 地震別、震度ランク別の文化財（建造物）の箇所数

文化財（建造物）の所在地における想定震度の分布を集計

地震 区分	地震名	国指定文化財（国宝・重要文化財）						県指定文化財						合計					
		震度5弱 以下	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計	震度5弱 以下	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計	震度5弱 以下	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計
内陸型	①奈良盆地東縁断層帯	0	1	3	232	27	263	0	1	7	81	17	106	0	2	10	313	44	369
	②中央構造線断層帯	0	0	42	209	12	263	0	0	20	79	7	106	0	0	62	288	19	369
	③生駒断層帯	0	1	54	206	2	263	0	2	28	76	0	106	0	3	82	282	2	369
	④木津川断層帯	0	10	135	118	0	263	0	9	45	52	0	106	0	19	180	170	0	369
	⑤あやめ池断層帯	0	2	61	200	0	263	0	5	34	67	0	106	0	7	95	267	0	369
	⑥大和川断層帯	0	2	49	212	0	263	0	4	31	71	0	106	0	6	80	283	0	369
	⑦千股断層	0	1	179	83	0	263	0	0	61	45	0	106	0	1	240	128	0	369
	⑧名張断層	1	0	176	86	0	263	0	2	65	39	0	106	1	2	241	125	0	369
海溝型	①東南海・南海地震同時発生	69	194	0	0	0	263	32	74	0	0	0	106	101	268	0	0	0	369
	②東南海地震	163	100	0	0	0	263	60	46	0	0	0	106	223	146	0	0	0	369
	③南海地震	220	43	0	0	0	263	78	28	0	0	0	106	298	71	0	0	0	369
	④東海・東南海地震同時発生	163	100	0	0	0	263	60	46	0	0	0	106	223	146	0	0	0	369
	⑤東海・東南海・南海地震同時発生	69	194	0	0	0	263	32	74	0	0	0	106	101	268	0	0	0	369

6 その他

ライフライン被害、避難者数、医療、食料、水、生活必需品、瓦礫発生量を算出

地震 区分	地震名	水道被害 断水世帯		下水道 管路被害	電力被害	都市ガス 被害	電話・ 通信被害	避難者数			医療	食料・必要物資（1日あたり）				瓦礫発生量 （単位：t）
		直後	一週間後	（被害延 km）	地震発生 直後の停 電世帯数	地震発生 直後の供 給支障世 帯数	地震発生 直後の通 信支障世 帯数	直後	一週間後	一か月後	医療需給不 足数	食料 （食）	飲料水 （リットル）	生活 必需品 （組）		
内陸型	①奈良盆地東縁断層帯	433,526	418,360	429.1	486,436	256,903	67,339	353,044	435,074	197,295	615	1,270,963	1,270,963	423,654	16,997,659	
	②中央構造線断層帯	385,855	363,021	335.2	485,013	256,903	65,613	322,153	393,781	174,837	818	1,159,751	1,159,751	386,584	14,746,271	
	③生駒断層帯	437,286	413,406	348.6	480,844	256,903	63,267	346,871	431,210	177,452	900	1,248,737	1,248,737	416,243	14,975,686	
	④本川川断層帯	213,266	177,486	142.8	409,270	251,976	37,392	213,087	251,817	98,897	38	767,112	767,112	255,708	8,259,706	
	⑤あやめ池断層帯－松尾山断層	399,232	378,695	310.6	467,562	256,903	59,731	318,032	398,139	160,519	762	1,144,918	1,144,918	381,638	13,441,226	
	⑥大和川断層帯	410,494	393,681	337.8	478,002	256,903	61,989	328,564	411,899	169,400	817	1,182,833	1,182,833	394,275	14,248,727	
	⑦千股断層	238,538	215,664	180.5	340,863	213,686	34,573	213,786	253,245	121,643	456	769,629	769,629	256,539	9,849,908	
	⑧名張断層	239,409	219,351	184.5	363,056	230,922	35,306	215,244	257,094	122,257	432	774,883	774,883	258,290	9,874,533	
海溝型	①東南海・南海地震同時発生	49,995	24,997	4.3	31,325	6,938	0	4,490	5,484	—	0	16,164	16,164	5,391	194,055	
	②東南海地震	908	455	1.7	13,000	2,721	0	1,944	2,375	—	0	6,998	6,998	2,332	78,714	
	③南海地震	11,981	5,993	2.4	17,825	4,096	0	2,539	3,102	—	0	9,141	9,141	3,044	109,103	
	④東海・東南海地震同時発生	919	459	1.7	13,000	2,721	0	1,944	2,375	—	0	6,998	6,998	2,332	78,714	
	⑤東海・東南海・南海地震同時発生	50,108	25,051	4.3	31,325	6,938	0	4,490	5,484	—	0	16,164	16,164	5,391	194,055	

第6 南海トラフ巨大地震の被害想定

1 内閣府が公表した被害想定について

（1）前提とする地震の性格

現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波を推計している。（想定される地震規模：マグニチュード9.1）

この「最大クラスの地震・津波」は、現在の研究レベルでは、その発生時を予測することはできないが、その発生頻度は千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものであるが、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすだけでなく、人的損失や国内生産・消費活動、日本経済のリスクの高まりを通じて、影響は我が国全体に及ぶ可能性がある。

南海トラフにおいて次に発生する地震・津波は、多様な震源パターンがあり得ることから、必ずしも「最大クラスの地震・津波」が発生するというものではないが、国の地震調査研究推進本部が平成25年5月に公表した「南海トラフの地震活動の長期評価（第

二版)」によると、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は60～70%に達すると評価されている。



(2) 検討経過 (内閣府の検討会及び中央防災会議のワーキンググループで検討)

南海トラフの巨大地震については、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」(座長：阿部勝征 東京学名譽教授会)、以下「モデル検討会」という。)において、最新の科学的知見に基づき、南海トラフ巨大地震対策を検討する際に想定すべき最大クラスの地震・津波の検討を進め、平成24年3月に第一次報告として、震度分布・津波高(最小50mメッシュ)の推計結果をとりまとめ、さらに同年8月、モデル検討会において、第二次報告として新たな震度分布並びに最小10mメッシュによる津波高及び浸水域等の推計結果がとりまとめられた。

また、併行して、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に設置された「南海トラ巨大地震対策検討ワーキンググループ」(主査：河田恵昭 関西大学教授、以下「WG」という。)において、被害想定手法等の検討が進められ、平成24年8月、被害想定第一次報告として、建物被害・人的被害等の推計結果をとりまとめ、続いて、平成25年3月、被害想定第二次報告として、施設等の被害及び経済的な被害がとりまとめられた。

(3) 被害想定の設定 (複数ケースの比較)

- ① 想定する地震動
- ・モデル検討会で検討された最大クラスの地震動について、想定される複数の震源域のうち「基本ケース」と、揺れによる被害が最大となる「陸側ケース」の2パターンについて想定。

② 想定するシーン（季節・時刻）

- ・想定される被害が異なる3種類のパターンを設定。

(i) 冬の深夜：多くが自宅で就寝中。家屋倒壊による人的被害の危険性が高く、津波からの避難が遅れる可能性がある。

(ii) 夏の昼：木造建築物内の滞留人口が少ない時間帯

(iii) 冬の夕方：家庭での火気使用（暖房、炊事等）が多い時間帯

- ・火災による被害が異なる2種類の風速を設定。

(a) 平均風速：（参考：奈良県の平均風速：5 m/秒以下）

(b) 風速8 m：火災による被害が多くなる。

③ なお、国の被害想定においては、①と②の組み合わせの他、津波被害について4ケース、津波からの避難率について2ケースが想定され、全部で96ケースに及び被害想定が出されているが、本県は、津波被害に関するケース分けの影響は受けない。

2 本県において想定震度される被害の概要について

(1) 県内市町村における想定震度

南海トラフ巨大地震による県内の震度分布では、県下の最大震度は6強であり、県内市町村ごとの最大震度を見ると、すべての市町村において震度6弱以上の揺れが想定されている。

南海トラフ巨大地震による各市町村における最大震度一覧

市町村	最大震度	市町村	最大震度	市町村	最大震度
奈良市	6 強	平群町	6 弱	広陵町	6 強
大和高田市	6 強	三郷町	6 強	河合町	6 強
大和郡山市	6 強	斑鳩町	6 強	吉野町	6 弱
天理市	6 強	安堵町	6 強	大淀町	6 弱
橿原市	6 強	川西町	6 強	下市町	6 弱
桜井市	6 強	三宅町	6 強	黒滝村	6 弱
五條市	6 強	田原本町	6 強	天川村	6 強
御所市	6 強	曽爾村	6 強	野迫川村	6 弱
生駒市	6 弱	御杖村	6 強	十津川村	6 強
香芝市	6 強	高取町	6 弱	下北山村	6 強
葛城市	6 弱	明日香村	6 弱	上北山村	6 強
宇陀市	6 強	上牧町	6 弱	川上村	6 強
山添村	6 弱	王寺町	6 強	東吉野村	6 強

(2) 本県における人的被害及び建物被害

南海トラフ巨大地震により想定される県内の人的被害及び建物被害については、本節第6の1の(3)において設定された複数のケースについて被害想定が示されている。その最大値及び最小値は次のとおり。

県内における人的被害・建物被害の想定

	基本ケース (被害が最少の場合)	陸側ケース (被害が最大の場合)
県内市町村における 最大震度の分布	6強：2市町村 6弱：35市町村 5強：2市町村	6強：27市町村 6弱：12市町村 5強：なし
死者数	約100人	約1,700人
住家全壊棟数	約7,500棟	約47,000棟

なお、全国では最大約32万人県内における最大想定死者が想定され、そのうち約70%が津波によるものとされている。一方、県内では最大約1,700人の死者のうち約90%が建物倒壊によるものと想定され、残りは土砂災害や火災によるものとされている。

(3) 本県における施設等の被害想定

南海トラフ巨大地震により想定される県内の施設等の被害の概要は次のとおり。

① ライフライン施設被害

被害想定項目		県内の想定被害 (最大値)
ライフライン施設被害	上水道（断水人口）	約130万人
	下水道（支障人口）	約93万人
	電力（停電軒数）	約82万軒
	固定電話（不通回線数）	約23万回線
	ガス（都市ガス供給停止戸数）	約3万8千戸

② 交通施設被害

被害想定項目		県内の想定被害 (最大値)
交通施設被害	道路施設被害（箇所数）	約920箇所
	鉄道施設被害（箇所数）	約590箇所

③ 避難者数

被害想定項目		県内の想定被害 (最大値)
避難者数	発災1日後	約14万人
	発災1週間日後	約29万人
	発災1日後	約23万人

④帰宅困難者数

被害想定項目	県内の想定被害 (最大値)
帰宅困難者数	約13万人

⑤被災可能性のある国宝・重要文化財

被害想定項目	県内の想定被害 (最大値)
被災可能性のある国宝・重要文化財（施設数）	38施設

⑥孤立可能性のある集落数

被害想定項目	県内の想定被害 (最大値)
孤立可能性のある集落数（農業集落）	41集落